

はじめに

我が国の果樹農業は、国際化が一層進展している中で高齢化の進展や耕作放棄地の増加等により生産基盤の脆弱化が進んでおり、このため、平成19年度から新しい果樹経営支援対策事業が開始され、果樹産地の構造改革が推進されているところであります。

今後とも、構造改革のより一層の推進を図っていくためには、果樹農家が行う新技術の導入、経営改善への取組等を積極的に進めていく必要があります。

このため、本協会では、果樹関係の研究・普及の専門家のご協力の下、「新技術導入・経営改善の手引き」として、新技術等の概要、導入効果、留意点、優良事例等を取りまとめました。

各産地におかれましては、目指すべき産地の実現に向け、「果樹産地構造改革計画」の策定・見直し、あるいは具体的な取組を行うに当たり、ご活用いただければ幸いです。

終わりに、ご指導・協力を頂いた調査委員の方々、優良事例の収集、原稿の執筆等をして頂いた関係者の方々に、感謝を申し上げます。

平成22年3月

(財)中央果実生産出荷安定基金協会